

戸塚区社会福祉協議会

# 平成 26 年度 事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

## 平成26年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

戸塚区地域福祉保健計画(とつかハートプラン)が始まり、4年目の年となります。昨年度・中間期の振り返りをふまえ、「誰もが住みなれた地域で安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を、計画に基づき引き続き取り組んでいきます。

横浜市社協並びに 18 区社協では、社協の活動理念の実現に向け、長期的なスパンで組織・活動の方向性を示し、活動理念と地域福祉保健計画や年度ごとの事業計画を繋ぐ「長期ビジョン2025」を策定しました。

少子高齢化や家庭形態も変容しつつある現在、これまで以上に地域住民による支え合いなど共助の層を厚くしていくとともに、福祉に携わる関係機関や事業者とのネットワーク化を進め地域の福祉力を高めていくことが社協に求められています。

戸塚区社協ではこれらの課題に対応できるよう25年度に引き続き「身近な地域でのつながり・支えあい活動」を推進していきます。また、ボランティア市民活動団体、当事者団体等の活動と地区社協とが連携し、ともに地域課題の解決に取り組めるよう支援していきます。

### 1. 地域情報を集約し発信します。

生活に近いエリアでの住民同士のつながりによる見守り活動を推進し、把握された生活課題に対応できるよう、地区社協を中心とした支えあい活動のネットワークの充実を図ります。個別の生活課題を地域の活動として把握できるよう、地域ケアプラザや行政とも連携して支援をします。

#### 【重点取組み】

地区社協分科会の充実 — 他機関との連携・協働を目的とした事例検討会の実施等  
地域交流コーディネーターとの連携 — 連絡会の定期開催、  
地域支援推進のための研修の実施等

### 2. 社協のネットワークを活かして、人と人をつなぎます

福祉関係機関・団体、ボランティア・市民活動団体、当事者団体等、テーマ型の活動と地区社協等の地域型活動が連携し、ともに地域課題の解決に取り組めるようなネットワークを作っていきます。

#### 【重点取組み】

分科会の充実 — 多様な会員の主体的活動の場である分科会の充実、

### 3. ボランティアセンター機能の充実を図ります

各種活動者の育成・支援、ボランティアに関する情報収集・提供を充実するとともに、新たな活動を支援する助成制度を引き続き実施します。また、解決困難な相談にも対応できるボランティアの育成を図ります。

#### 【重点取組み】

ボランティア関連講座の充実 — きっかけ講座、ボランティアマネジメント講座等  
障がい児者支援人材育成講座の実施 — 余暇支援ボランティア講座、ガイドボランティア講座等

## 1. 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、地域福祉保健計画「とつかハートプラン」に基づき、住民と共に小地域福祉活動支援に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、26年度もひきつづき地域ケアプラザとの連携をより深め、住民により身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりに取り組んでいきます。

### (1) 地区社協、小地域福祉活動の育成・支援

#### (ア) 地区社協支援

目標1・2

- ① 地域会議(地域ケア会議含む)への出席、地域行事への参加 等
- ② 地区(地域)診断の実施＝アセスメントシートの作成
- ③ 地域包括ケアシステム構築の推進
- ④ 地区社協訪問の実施
- ⑤ 小地域における身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

#### (イ) 地区社協支援助成金交付

- ① 地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、活動費用の一部を助成します。
- ② 助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

#### (ウ) 地区社協分科会の開催

地区社協メンバーが主体的に参画し、地域において安定的・継続的に質の高い福祉保健活動を行っていきけるよう、意識の醸成や情報交換、特定・共通課題の解決方法等について議論・検討する会議を定例的に開催します。

#### (エ) 地区社協研修会の開催

地区社協の活動と運営の充実を図ることを目的として、研修会を実施します。

### (2) 小地域ネットワークの推進

#### (ア) 地域交流コーディネーター連絡会

目標1・3

日常生活圏域における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図り、協働で安定した地域支援を行う為、情報交換や課題の共有、課題解決に向けた協議・検討を行うことを目的に連絡会を開催します。

#### (イ) 地域交流コーディネーター研修会

目標1・3

「地域ケアプラザにおける4職種連携の強化」地域における自立生活(個別)支援の延長に地域支援があると捉え、横浜市が推進する地域ケア会議の取組や、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、25年度に引き続き地域包括支援センターと地域活動交流コーディネーターの4職種連携について、現在の課題や今後の取組の方向性について考えます。

#### (ウ) 社会を明るくする運動の啓発

目標3

犯罪のない明るい地域社会を目指す「社会を明るくする運動」を地区社協と保護司会・更生保護女性会と推進します。

#### (エ) 地域ネットワーク訪問事業の推進

目標1・2・3

ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らすことができるよう、地域で見守り等を行う定期訪問事業に対して代表者会議の開催や活動資金の助成を通じて支援します。(区委託事業)

## 2. ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組 3】

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障がい者団体等との連携も一層推進し、お互いの強みを発揮しながら、小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していけるボランティア育成を行います。

### (1) 活動支援

#### (ア) ボランティア講座の開催【目標 1・2・3・4】

- ① ボランティアマネジメント研修  
受け入れ側の施設を対象に、ボランティアを受け入れる際に必要な知識を学びます。
- ② ファシリテーション研修  
ボランティア団体等の運営を効率的に行えるスキルを学びます。
- ③ ボランティアのいろは ボランティア活動きっかけ講座  
とつか区民活動センターと共催で、これから活動を始めようとする人を対象に実施します。
- ④ リスクマネジメント講座、衛生研修  
活動上の安全、安心を守るための講座・研修を開催します。
- ⑤ 入門手話講座  
聴覚障がいについての理解を深め、手話をとおり支援するボランティアを育成します。
- ⑥ 音声訳ボランティア養成講座  
音声訳グループ戸塚朗読会と共催で、視覚障がいがある人を音声訳で支援するボランティアを育成します。
- ⑦ こころのボランティア講座の開催  
精神保健福祉についての理解を深める講座を開催します。また、精神障がい者のサロン活動などを支援するボランティアを育成します。
- ⑧ 障がい児余暇支援ボランティア養成講座  
戸塚区役所、東戸塚地域活動ホームひかりと共催し、障がい児に対し活動できるボランティアの発掘・育成をします。

#### (イ) ボランティア関連保険

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉総合サービス補償」等の受付事務を行います。

#### (ウ) 住民参加型在宅福祉サービスグループ

##### 連絡会の開催【目標 2】

区内で活動している在宅福祉サービスグループ間の資質向上や、共通の課題解決を目的とした、会議および研修などを開催します。

### (2) 情報収集・提供

#### ボランティア情報紙の発行【目標 1・2】

ボランティア活動に関するさまざまな情報周知を図るために定期的に情報紙を発行します。年 6 回（社協とつか 3 回、ボランティア情報紙 3 回）

### (3) ボランティアコーディネート【目標 1】

ボランティアを必要とする人とボランティア活動をすることを希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

### (4) ボランティアセンター運営委員会の開催

#### 【目標 1】

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催等について検討する委員会を開催します。

### 3. 福祉教育の推進事業 【長期ビジョン重点取組 3】

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障がい児者団体とも連携し、小中高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進をはかります。「福祉のすそ野を広げるには」をテーマに、分科会で検討・協議します。

#### (1) 福祉教育相談<sup>目標1</sup>

区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。

福祉施設や活動団体等と連携を図りながら、現在実施していない分野の研修内容を検討・作成します。

#### ○中学生・高校生

福祉施設、活動団体等と協力して提供します。

#### ○学生や若者

とつか区民活動センターと共催し、学生の活動を支援していきます。

#### (2) 福祉体験プログラムの実施<sup>目標1</sup>

地域に根差した福祉教育を目的として、地域のボランティア団体・福祉施設と連携し、福祉の現場を体験する場を設けます。

#### ○小学生

区内在住・在学の小学生を対象に、高齢者や障がい者等の立場になって、自分に何ができるか考える機会と場を戸塚区ボランティア連絡会と協力して提供します。

#### (3) 企業の地域貢献活動の把握<sup>目標1</sup>

企業の地域貢献活動を今後支援していくために、現在区社協と関わりがある企業を中心に、地域貢献活動の実施状況について情報収集を行います。

#### (4) 福祉機材の貸出<sup>目標1</sup>

学校、企業、ボランティア団体等が実施する福祉講座や研修のために、各種福祉機材の貸し出しを行います。

【市社協補助金 4,700、共同募金 7,000、善意銀行 1,400】

### 4. 助成金事業 <sup>目標1</sup>【長期ビジョン重点取組3】

活動費の助成を通して各団体の活動状況を把握すると共に、活動に関する相談等にも対応し、より充実した活動となるよう団体・グループ活動のサポートを行います。

また、昨年度開始した課題解決型の活動を支援するための新しい助成金の仕組みを継続し、新たな活動の発掘・育成にも取り組めます。

#### (1) 戸塚区社協ふれあい助成金

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障がい児者団体の活動に対して助成を行います。

#### (2) 新たなニーズを解決するための新規事業助成

課題解決型の活動を支援するための新しい助成を行い、新たな活動の発掘・育成に取り組めます。助成成果の発表する場を設けます。また、助成を受けた団体の活動発表会をおこないます。

## 5. 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業【長期ビジョン重点取組 4】

エンパワメントの視点を大切に、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協の既存ネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

【共同募金 150】

【市受託金 3,012、利用料 981、会費 378】

### (1) 障がい児・者支援

#### (ア) 障がい者シンポジウム **目標1**

障がい理解の推進と、当事者の社会参加を目的として、障がい福祉分科会が中心となり、シンポジウムを開催します。障がい児者の生活をテーマに、映像や当事者の発表で伝えていきます。

#### (イ) 精神保健福祉ネットワーク情報交換・交流会 **目標1**

NPO 法人窓の会、戸塚区精神障害家族会若杉会、戸塚区生活支援センターとの共催で、精神保健福祉をとりまく課題等をテーマに、当事者や家族だけでなく区民を対象にした交流会を実施します。

#### (ウ) 自立支援協議会との連携 **目標1**

障がい福祉の関連機関の連携および協議のため、自立支援協議会に事務局として参加します。また、児童分科会・地域啓発分科会に出席します。

#### (エ) 障がい理解の推進のための講座の開催、開催支援 **目標1**

【再掲】入門手話講座、音声訳ボランティア養成講座の開催支援、障がい児余暇支援ボランティア養成講座、こころのボランティア講座を実施します。

#### (オ) 障害者地域作業所等設置支援資金の貸付 **目標1**

区内に新設する主に運営委員会型「地域作業所」「グループホーム」に対して、横浜市及び横浜市社会福祉協議会からの設立資金交付までの間に必要な資金の貸付を実施します。

### (2) 送迎サービス事業

#### (ア) 外出支援サービス事業（横浜市委託） **目標1**

日常生活において、通常の交通機関(電車・バス・タクシー等)を単独で利用することが困難な要援護高齢者や難病患者の医療機関、福祉施設・団体でのサービス利用等のために、運転ボランティアによる福祉専用車両での送迎を福祉有償移動サービス事業者(関神福第 67 号)として実施します。

【利用料 480】

#### (イ) 移送サービス事業（区社協独自） **目標1**

日常生活において、通常の交通機関(電車・バス・タクシー等)を単独で利用することが困難な要援護高齢者や障がい児者の医療機関、福祉施設・団体でのサービス利用等のために、運転ボランティアによる福祉専用車両での送迎を福祉有償移動サービス事業者(関神福第 67 号)として実施します。

【市受託金 7,739】

### (3) 移動情報センター事業 **目標1**

移動に困難さを抱える障がい児者等からの相談に応じて、相談支援機関との調整・連携をはかりながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。

#### (ア) 外出サポートボランティア研修

障がいがある人の支援者を増やすためにガイドボランティアの育成のための研修を開催します。

#### (イ) 事業者連絡会・研修会

事業者との連携を強化するため、事業者を対象とした連絡会・研修会を実施します。

## 6. 災害時支援 **目標3**【長期ビジョン重点取組 5】

地震や水害などの大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じ「区ボランティア活動拠点」（災害ボランティアセンター）が設置され、区社協が運営にあたることとなります。大災害発生時を想定し、とつか災害救援活動ネットワーク（ボランティア）、区役所と連携を図りながら、平常時より準備の体制

を整えます。

- ① 災害ボランティア活動啓発を行います。
- ② とつか災害救援活動ネットワークの活動支援
- ③ 区内関係機関との連携強化
- ④ 小災害見舞金  
火事、水害等の小災害が発生時に、被災者または遺族に見舞金または弔慰金を支給します。

【利用料 559、市社協受託金 270】

## 7. 総合相談機能 **目標1**【長期ビジョン重点取組 5】

ボランティアセンター事業、権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業、送迎サービス事業などの相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、必要に応じた情報提供や支援をおこないます。

【県社協受託金 3,857】

### (1) あんしんセンター運営事業 **目標1**【長期ビジョン重点取組 2】

自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢の方や障がいのある方の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるように支援します。

### (2) 生活支援貸付等事業 **目標1**【長期ビジョン重点取組 1】

#### (ア) 生活福祉資金貸付事業 **目標1**

低所得者・高齢者・障がい者・失業者の世帯の方々の生活向上のため、民生委員の協力のもとに無利子や低利子の資金貸付を行うための事務を行います。

#### (イ) 行旅人等援護事業 **目標1**

困窮の状態にある行旅人に対して、法外援護費援助事業を実施します。

【共同募金 900、市・区・市社協受託金 370】

## 8. 広報・啓発事業 **目標2**【長期ビジョン重点取組 5】

### (1) 区社協広報紙の発行

「社協とつか」発行（年3回発行 全戸配布）  
区内の地域福祉活動に関する情報を、地域の協力をもとに区社協の広報紙として発行します。

### (2) 区社協ホームページの運営

区社協事業及び福祉保健活動情報の提供、また地区社協活動のPRを目的に、ホームページを運営します。

## 9. 地域福祉活動計画推進 【長期ビジョン重点取組 1・5】

### (1) 地域福祉活動計画の推進<sup>目標1</sup>

「地域の福祉保健課題を地域が主体的に解決する」というとつかハートプランの趣旨に基づき、地域住民の暮らしに影響を与えている課題について、地域住民とともに考え、解決に向けた取組みを進めると同時に、住民の主体的な活動が継続して展開されるよう、区役所、地域ケアプラザと連携して第2期とつかハートプランを推進します。

また、第3期とつかハートプランの策定に向け、より身近な地域で計画を検討・推進できるようにします。

【会費 4549、市社協補助金 20】

## 10. 法人運営

### (1) 法人運営

(会員・会費事務、庶務・経理・労務事務)

適正な法人事務を行います。区内の会員未加入施設・団体に対して会員加入促進に向けた積極的な取り組みを図ります。

### (2) 理事会・評議員会の開催

区社協の事業・運営について協議し、決定します。

### (3) 部会・分科会運営

会員による部会・分科会を開催します。分科会のあり方を引き続き見直し・検討します。  
また、会員向けの各種研修を実施します。

### (4) 区社協経営委員会の開催

戸塚区社会福祉協議会の経営に関する事項について検討します。

### (5) 助成金等交付審査会の開催

「戸塚区社協ふれあい助成金配分事業」における交付団体の決定、「障害者地域作業所等設置支援資金貸付事業」における貸付先の決定、善意銀行への寄託金品の配分先などを審査します。

### (6) ボランティアセンター運営委員会

【再掲】ボランティアセンターの運営・各種事業の開催等について検討する委員会を開催します。

### (7) 社協とつか編集委員会

広報紙「社協とつか」の内容を地域により選出された委員により検討・編集します。

### (8) 社会福祉士実習生の受入

福祉人材の育成を目的として社会福祉士実習生を大学、専門学校などより受け入れを行います。

## 11. 団体事務

神奈川県共同募金会戸塚区支会、日本赤十字神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会、戸塚区遺族会の事務局を担います。また戸塚保護司会、戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

【区指定管理料 14,558、利用料 730、会費 500、雑収入 15】

## 12. 福祉保健活動拠点

指定管理者として戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営をします。